

親父の小言

飲酒運転は危険で重大な犯罪と知れ

運転するつもりなら最初から酒呑むな

少し休んだくらいで酒が抜けると思うな

罰金よりタクシーや代行の方が安いと思え

飲酒運転事故は保険金が出ないぞ

警察は意外な場所で検問していると思え

逮捕されたら近所や職場で話題になるぞ

免許と職を失った後の生活のことも考えよ

これからも楽しく呑みたいなら運転するな

これを見て飲酒運転事故の悲惨さを知れ←

福島県警察ホームページ



交通安全対策
飲酒運転防止用

会津若松警察署

飲酒運転の代償

酒酔い運転（呼気1リットルあたりアルコール0.5ミリグラム以上）

※令和8年7月21日から新基準

5年以下の拘禁刑、100万円以下の罰金
運転免許の取消し

酒気帯び運転（呼気1リットルあたりアルコール0.15ミリグラム以上）

3年以下の拘禁刑、50万円以下の罰金
運転免許の取消し、又は停止

危険運転致死傷罪（飲酒運転による交通事故）

死亡事故の場合 1年以上の拘禁刑
人身事故の場合 15年以下の拘禁刑